

○議長（茅沼隆文）

次に、日程第４ 認定第４号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、読み上げます。

認定第４号 決算認定について。

地方自治法第２３３条第３項の規定により、平成２６年度開成町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

平成２７年９月４日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、決算書の２１７ページをご覧くださいと思います。２１７ページでございます。

介護保険事業特別会計歳入歳出決算総額。

歳入、歳入予算現額９億２，２３７万７，０００円、歳入決算額９億２，９１２万４，７８７円。歳出、歳出予算現額９億２，２３７万７，０００円、歳出決算額８億９，７５４万６，２４６円。歳入歳出差引額３，１５７万８，５４１円、うち基金繰入額０円。

平成２７年９月４日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

次のページをお開きいただきまして、平成２６年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。１款の保険料から９款の諸収入まで、歳入合計で予算現額９億２，２３７万７，０００円、調定額９億３，２８３万５，５０７円、収入済額９億２，９１２万４，７８７円、不納欠損額５０万３，９９０円、収入未済額３２０万６，７３０円、予算現額と収入済額との比較、６７４万７，７８７円。

次のページをお開きいただいて、歳出でございます。１款総務費から７款予備費まで、歳出合計で予算現額９億２，２３７万７，０００円、支出済額８億９，７５４万６，２４６円、翌年度繰越額０、不用額２，４８３万７５４円、予算現額と支出済額との比較、同じく２，４８３万７５４円、一番下の歳入歳出差引残額３，１５７万８，５４１円でございます。

それでは、３４６ページ、３４７ページをご覧くださいと思います。

歳入でございますけれども、１の保険料から９の諸収入までで９億２，９１２万５，０００円でございます。２５年度は８億４，１５３万２，０００円でございますので、差し引きで８，７５９万３，０００円の増、プラス１０．４％となっております。歳出合計としては８億９，７５４万６，０００円、２５年度は８億９３９万６，０００円でございますので、８１５万円の増、プラス１０．９％でございます。

歳入に戻りまして構成比をご覧くださいますと、支払基金交付金の２７．１％、これが最も多く、次いで保険料で２３．１％となります。歳入の構成比は、昨年度と大差はございません。保険料を見ますと、昨年と比べて９２１万８，０００円の増、４．５％の伸びとなっております。また、国庫支出金が８％の伸び、県支出金も１２．３％

の伸びとなっております。

歳出でございます。２の保険給付費をご覧いただきまして、決算額が８億４，７７９万１，０００円で構成比は９４．５％になります。昨年よりも９，３２０万７，０００円の増になりまして、１２．４％の伸びとなっております。この要因としては、要介護認定者の伸びが多いものと捉えてございます。

３４７ページの要介護（支援）認定者数の表をご覧いただきたいと思いますが、人数と見ますと、要支援１が３９、要支援２が５８、要介護１が１１９、２が１０５、３が８５、４が７９、５が６２、合計５４７名でございます。昨年合計で５０４名でしたので、４３名、８．５％の増となっております。

この要介護認定者でございますが、人口に対して第１号被保険者数の人数がかなり増えております。今年３月末の住民基本台帳の人口でございますが、１万６，８１２人でございます。前年と比べて２３３人増えております。このうち、第１号被保険者については２６年度末が３，９１３人で前年と比べて１７６人増えておりまして、人口の伸び率が１．４％に対して第１号被保険者数は４．７％の伸びとなっております。団塊の世代の方たちが６５歳に到達したということであろうと考えております。また、認定者の構成比を昨年と比較しますと、要介護１と４は増加、要介護２と３は減少、５は変わらずでございます。また、要支援では、要支援１がわずかに減少し要支援２はわずかに増加となっております。

続いて、その下のサービスの利用状況でございますが、①の施設サービスは、特別養護老人ホームが２９名、老人保健施設が３３名、介護療養型医療施設が２名で計６４名でございます。昨年は７１名でしたので、７名の減になります。この３施設の中では老人保健施設が一番多いのですけれども、人数は昨年と変わっておりません。

次の②居宅介護サービスですが、延べ受給者数は３，９６０名、前年と比べて４３７名増えております。利用率も５７．１％と、昨年より１．３％増加しております。

次の③地域密着型サービスですが、介護度別の人数は資料記載のとおりでございますけれども、延べ受給者数は６４８名、昨年より７８名増加しております。この地域密着型サービスも、増えている傾向にございます。

次の④サービス種類別年間利用件数でございます。介護と介護予防を合わせた件数で表記をしておりますけれども、伸び率で増加しているものでは一番上の訪問介護、これが昨年度比で９．３％、真ん中の通所介護は昨年比で１５．９％、一つ置きまして福祉用具貸与が昨年比１７．２％などとなっております。右側の表では、２番目の特定施設入所者生活介護が昨年比で３１．７％、次の介護予防・居宅介護支援が１１．９％などとなっております。ほかにも昨年比が伸びているものがありますけれども、もともとの件数が少ないので大きな伸び率になっているものでございます。

３４６ページにお戻りいただいて、保険料の状況でございます。平成２７年３月末の第１段階から１３段階までの所得段階別の被保険者数ですが、合計３，９１３名でございます。その下の徴収方法別収納状況でございます。現年度分の特別徴収の収納率は１００％、普通徴収は９３．４％、現年度分を合計しますと９９．４％ござい

ます。滞納繰越分の25.5%を合わせた合計が98.3%と、昨年より若干、0.1ポイントですけれども上回りました。

続いて、説明資料をご覧いただきたいと思います。74ページ、75ページをご覧ください。74、75でございます。

歳入のほうでございますが、まず介護保険料の第1号被保険者保険料につきまして、先ほどのご説明と重複しますので省略をさせていただきたいと存じます。

次の督促手数料は省略させていただいて、国庫支出金、国庫負担金、現年度分介護給付費負担金です。これは国からの介護給付費等の負担金でございます。施設給付分は15%、施設分以外は20%の割でございます。前年と比べて6.6%の伸びとなっております。

過年度分は、前年度分の国からの介護給付費の負担分の精算分ということになります。

次の国庫補助金、現年度調整交付金でございますが、市町村間の財政力の格差を調整するための国からの交付金で、後期高齢者の加入割合及び所得格差により交付されるものでございます。昨年と比べて283万2,000円の増でございます。

次の現年度分地域支援事業費交付金（介護予防事業）でございますが、介護予防の事業に対する交付金でございます。交付率は25%でございます。

次の包括的支援事業・任意事業分でございますが、こちらは39.5%の交付率となります。

次のシステム改修事業費補助金でございますが、介護保険法の改正に伴う介護報酬改定や低所得者の保険料軽減等に伴うシステム改修事業費に係る補助金が交付されております。

次に、支払基金交付金、現年度分介護給付費交付金でございます。こちらは社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。交付率は29%、前年度と比べてプラスの13.6%となりました。

その下が過年度分の介護給付費交付金でございます。前年度分の交付金が精算により交付されているものでございます。

次が現年度分地域支援事業費支援交付金で、介護予防事業に対する交付金、交付率29%でございます。こちらは、ほぼ前年度並みの交付となっております。

次に、県支出金、県負担金、現年度分介護給付費負担金でございます。こちらは県からの介護給付費の負担金で、施設給付費分が17.5%、施設分以外は12.5%。こちらは前年度比のプラス12.6%の伸びとなっております。

次の現年度分地域支援事業費交付金でございますが、こちらは交付率12.5%、次の包括的支援事業・任意事業は交付率が19.75%というふうになってございます。

次のページをお開きいただきまして、繰入金です。一般会計繰入金、現年度分介護給付費繰入金でございますが、一般会計からの介護給付費の繰入金で12.5%です。前年と比べまして12.8%の伸びとなっております。

次のその他一般会計繰入金、職員給与費等繰入金は省略させていただいて、要介護認定等事務費繰入金でございます。こちらは、前年よりも13%伸びてございます。

次の現年度分地域支援事業費繰入金は、介護予防事業に対する繰入金で12.5%、その下の包括的支援事業・任意事業の繰入金は19.75%でございます。

次の地域支援事業費強化職員給与費等繰入金は、職員給与等を一般会計から繰り入れているものであります。

その次の介護保険財政調整基金繰入金でございますが、こちらは財源不足時に介護保険財政調整基金から繰り入れをさせていただいたものでございます。

次の前年度繰越金、その次の諸収入、認定調査業務請負費は資料記載のとおりでございますが、最後、調整負担金返戻分でございます。法改正に伴うシステム改修費で、費用の2分の1を国と町で負担しておりましたが、そのうち町の負担金分が、システム組合の基金活用ということで町の負担がなくなりましたので、その分が返戻されてきたものでございます。

続きまして、1ページおめくりいただいて歳出になります。

総務費、総務管理費、一般管理費でございますが、介護保険事業を運営するための消耗品、印刷製本費、負担金を支出するものでございます。

一つ置きまして、介護認定審査会費です。1市5町共同設置の足柄上地区介護認定審査運営経費の開成町負担分で、前年と比べて0.8%の伸びとなっております。

次の認定調査関係費でございます。認定のための訪問調査を行う経費でございます。訪問調査は504件、主治医意見書の作成を511件実施いたしました。その他は記載のとおりでございます。

次の高齢者保健福祉事業運営協議会関係費でございますが、運営協議会を年6回開催し、その報償費でございます。

続いて、保険給付費、介護サービス等諸費になります。居宅介護サービス給付事業費でございますが、27年3月末の要介護認定者は450人、そのうち訪問介護、通所介護、短期入所など在宅で受ける介護サービスによる給付でございますが、年間7,804件、昨年度は6,918件でしたので、12.8%の伸びとなりました。

次の施設介護サービス給付事業費でございますが、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設に入所している方への給付でございます。前年と比べて件数で2.7%、伸びております。

その下の介護福祉用具購入費ですが、腰かけ便座や入浴補助用具等の福祉用具購入の償還払いとなります。こちらは25%、昨年より減となっております。

その下の介護住宅改修費給付事業、こちらは30件ということで、昨年よりも増加をしてございます。

次の居宅介護サービス計画給付事業費でございますが、要介護1から5までのケアプランの作成の給付でございます。2,985件、件数で昨年より14.6%伸びている状況でございます。

次の地域密着型介護サービス給付事業費でございますが、認知症対応型通所介護、

認知症対応型共同生活介護などの地域密着型サービスの利用による給付でございます。655件です。昨年より件数で見ても13.9%の伸びとなっております。

次に、介護予防サービス等諸費でございます。介護予防サービス給付事業費でございますが、対象者97名、給付件数990件、前年と比べて10.7%の伸びとなりました。

次の地域密着型介護予防サービス給付事業費でございますが、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護等の利用に係る給付で7件、昨年は利用はございませんでした。

次の福祉用具購入費給付事業費は17件、また、その下の住宅改修費給付事業費は15件でございます。

その次の介護予防サービス計画給付事業費は674件、前年と比べて1%ちょうど伸びております。

次に、高額介護サービス等費でございます。高額介護サービス費ですが、要介護1から5までの方の介護サービスの一部負担金が所得に応じて一定額を超過したときに、その超過した分を給付するものでございます。1,155件で、前年と比べて18.9%伸びております。

二つ略させていただいて、特定入所者介護サービス等費、特定入所者介護サービス給付事業費です。要介護1から5までの方の施設利用のサービスの居住費及び食費に係る低所得者への給付で、694件、前年度と比べてプラス10.3%となります。

一番下の高額医療合算介護サービス給付事業費でございますが、高額介護サービス費と国保のほうの高額療養費、こちらの両方を合わせた自己負担額が一定金額を超えたときに償還払いをされるものでございまして、53件でございます。

次のページをお開きください。

地域支援事業費、介護予防事業費になります。介護予防高齢者施策事業費です。こちらは、二次予防事業対象者把握事業として、地域包括支援センターを委託しております社会福祉協議会へ委託をしまして、二次予防の対象者284名を決定いたしました。また、通所型介護予防事業の閉じこもりの予防として「いきいき倶楽部」というものを年間20回実施し、延べで236名の参加がございました。また、いきいき健康体操やロコモ予防教室という事業を実施しております。実績は記載のとおりでございます。

次の包括的支援事業費ですが、平成24年から地域包括支援センターを社会福祉協議会に委託をしておりますので、その委託費を支出しているものでございます。また、地域包括支援センターの運営協議会の委員報酬を支出いたしました。

諸支出金、二つ飛ばさせていただいて、一般会計繰出金です。平成25年度に一般会計から繰り入れた介護給付費等について、精算金を一般会計に繰り出すものでございます。

では、決算書の246ページにお戻りいただいて、実質収支に関する調書をご覧ください。246ページでございます。

実質収支に関する調書。１、歳入総額９億２，９１２万５，０００円、２、歳出総額８億９，７５４万６，０００円、３、歳入歳出差引額３，１５７万９，０００円、４、翌年度へ繰り越すべき財源０円、５、実質収支額３，１５７万９，０００円となります。

説明は以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

日程第４ 認定第４号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の細部説明が終わりました。